

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200367		
法人名	社会福祉法人日の出福祉会		
事業所名	グループホーム しのべ		
所在地	兵庫県加古川市別府町新野辺2528		
自己評価作成日	令和2年10月16日	評価結果市町村受理日	令和3年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・行事計画に力を入れています。利用者の意見を聞きながら、外出の機会を設ける事ができる様ご家族へ相談し、理解・協力を得ながら関わりを持っています。
 事業所内でも四季折々の行事を行い、季節感を肌で味わっていただけるように配慮しています。
 ・開放的なGHを目指しており、ご家族・ご友人等の来訪また、地域社会との交流ができるように地域の行事等に参加しています。
 施設内外の研修に参加できる機会を設けるように取り組んでいます。
 ・約3ヶ月に1回、家族会(会議+食事会)を開催しています。活動の報告を行い、信頼関係の構築に努め、GHへの理解・家族の協力を得る事ができるように毎年継続しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892200367-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年11月19日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな医療福祉グループ法人として、人材育成、内外研修が手厚く行われ、地域の人々や家族の協力も幅広く得られている。職員のグループ内移動もある中、働きやすい職場環境が整っており、後輩への指導が行き届いている。コロナ渦にあって、外出や交流の制限がある中で、利用者と一緒にする生活リハビリに重きを置かれている。利用者が以前にされていたこと、みそづくり、ぬか漬、梅干しづくり、干し柿やシイタケ栽培などが季節ごとに行われている。「腸活」などの取り組みも、自然な生活習慣の維持に、利用者と共に楽しまれている。今後も新型コロナウイルス感染症対策を維持しながらも、施設と共に地域密着型サービス事業所としての更なる取り組みに期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日の出医療福祉グループの理念を基に、グループホームの方針を見直し、新たな方針を作成している。再編した方針を各職員へ配布・説明し、ユニット内に掲示をしている。	法人の方針がしのべの里(高齢者総合ケア福祉施設)の玄関に掲示されるとともに、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の方針を、職員が毎日目にする各ユニット入り口に掲示し、意識できるようにしている。理念の中にある利用者の方とのふれあいを大切にし役割も持って生活が送れるよう、日ごろから管理者が口頭で意識付けを行い職員が実践に繋げている。年2回の人事考課の項目が明示され、自己評価に基づいて取り組んでいるか確認し、管理者が指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭り行事やコンサート等に参加しながら、交流を継続している。また、外部の理美容業者も受け入れ、月に1回の散髪を依頼している。ボランティア活動としては、外出支援等のボランティア活動を定期的に受け入れている。 しかしながら今年度はコロナ過により各種活動が例年に比べて往来とも少なくなっている。	コロナ禍で地域行事への参加やボランティアの受け入れは出来ていないが、天気の良い日は施設の周りで日なたぼっこや散歩しており、近隣の方との交流の機会としている。運営推進会議には自治会長や民生委員の参加もあり関係性の構築は出来ている。年2回社会福祉協議会主催の「支え合い協議会」で地域の事業所や自治会の方が参加し地域の課題を検討している。今後は地域の学校との交流をしていきたいとの意欲がうかがえた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の公民館等を借りて初任者研修を定期的に行っている。また、施設の見学等は随時行っている。定期的に近隣で開催されている広域型サロンへの協力も行っている。(認知症地域見守り訓練等)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、施設内にて運営推進会を開催している。その中での意見や話し合いの内容を記録に残し、後の施設運営に活用している。 今年度は会議が行えず、会議列席者(自治会長、民生委員、ご家族代表者、行政関係者(市役所、地域包括、社協)等)への活動報告系好きとなっている。	運営推進会議は、しのべの里として合同で定期的に行われている。自治会長・民生委員・社会福祉協議会職員・加古川市役所職員・利用者家族(家族会の代表)、各事業所の管理者が参加している。コロナ禍で今年度になってからは施設内だけで行い、参加メンバーには議事録を送付している。議事録の送付の際に意見をうかがい、サービス向上に具体的に活かせる取り組みに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等でも顔合わせをしており、協力関係の構築に取り組んでいる。また、市役所へは随時出向き、施設内での事故等の報告や、GHの実情を伝えて相談・指導を受けている。(直近では人員配置についての相談を行っている)	市役所の担当者は運営推進会議や「支え合い協議会」にも参加されており、協力関係を築けており、報告や運営面について日頃から市役所へ出向き、気になることがあれば相談を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての法人内研修や会議等で取り上げ、マニュアルも各ユニット内に設置している。施設内の施錠については、基本的には開放。夜間帯等、安全面・防犯上も考慮し、ご家族とも相談しながら必要に応じて対応している。	法人全体で身体拘束マニュアルが作成され、eラーニングを使用し個別で研修を受講している。身体拘束廃止委員会が毎月開催され管理者が出席し、身体拘束がないかの確認やチェック表を用いての振り返りを行い、議事録を回覧している。定期的にユニット会議で個別ケースの中で身体拘束に当たらないか確認している。事例としてベッドでの臥床時に、足が落ちるの防ぐのにどうしたらよいかなどを検討している。玄関やユニット入り口も基本的に施錠せずに身体拘束をしない実践に取り組まれている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止についての法人内研修を行い、マニュアルも各ユニット内に設置している。 また、法人内での倫理研修にも参加し、日々の関わり方や言葉遣い等、接遇面やケアに活かせるようにしている。	年間でeラーニングを使い個別で研修受講して学び報告書を記載している。高齢者虐待防止については6月に学んでいる。夜勤時の記録を管理者が確認し、気にかかることがあれば声かけをしている。入職時に「接遇ルールブック」で虐待の種類など学んでいる。全職員に個人面談を年2回施設長を交えて行い、職場内でのやりがい、職員や利用者との関係、心身のようなことを確認している。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてのマニュアルも各ユニット内に設置している。 今後は施設内外の研修を通じて制度の理解や知識の習得に繋がる様に努めている。	権利擁護のマニュアルはユニットに置いている。成年後見制度を利用する方は現在はいない。利用したいという方がいれば、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携していく準備はある。管理者がパンフレットは所持しており、目に見える所に設置し職員や家族が気軽に学べる工夫をしてほしい。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去の際は、契約書や退去届等の書類の内容を説明して了解を得ている。 また、改定等の際は、事前に説明できるように運営推進会議や家族会の場を活用して説明を行っている。	見学時には医療連携や料金、Q&Aが記載されているパンフレットを使って説明している。申し込みから面談、健康診断の後、契約時には重度化した場合や入院した場合の説明も行っている。重度化した場合に不安がないよう、事業所の看取りに関する方針や連携先などについて、質問には具体的に説明がなされている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会を開催し、意見・要望を運営に反映できるような機会を設けている。 また、家族の来訪時にも信頼関係の構築に取り組み、意見・要望を聞き取る事ができるように配慮している。	昨年度までは運営推進会議や年に4回開催していた家族会で、運営の状況・活動報告・事故事例や原因と結果を報告していた。コロナ禍で開催が難しく毎月の請求書と共に送る状況報告に意見を述べていただく欄を記載している。家族の要望や連絡などは主に電話を使って行われている。利用者の意見は日ごろ接する中で聞くようにしているが、家族が運営に関する意見や要望を表す機会は減っている。	コロナ禍で家族会の開催も難しい現状を踏まえて、運営に関する家族の意見を述べていただき易くする仕組みづくりに期待したい。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホームのリーダー会議やユニット会議等を行い、その中で職員の意見や提案を聞き、運営にも反映させている。	ユニット会議で職員からの意見を聞く機会がある。会議の招集や議題も工夫を凝らし、夜勤専従の職員も含め、夜勤者のみの業務改善の見直しを行ったこともある。環境整備や薬の配薬ミスを防ぐための工夫など職員からの提案を基に話し合い、改善に努められている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回人事考課・面談を行い、定期的に各自の評価を行っている。 評価を反映する事で、向上心を持ってやりがいのある職場環境の整備に取り組んでいる。 また、定期以外でも随時面談も行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人・施設内外の研修へ参加の機会を設け、資格取得のサポートや、介護技術の向上の為の研修も随時行っている。 また、毎月内容の異なるWEB研修を全職員対象に実施している。			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2市2町GH協会に入会し、定期的に研修・勉強会に参加しながら情報交換等をしている。 また、グループ内外の認知症関連事業所とも連絡を取り合い、ケアの工夫などサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。		
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に生活の中で、入居者との関わりの機会を設け、安心できる様に訴えを傾聴し、言葉掛けに配慮している。また、趣味活動等、一緒にできる事を取り入れながら、信頼関係作りに取り組んでいる。 また可能であれば、事前にご本人、ご家族と話し合いを持ち、スタッフとも情報共有する事で速やかなコミュニケーションが図れるよう努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に身体状況や生活環境等を確認しながら、不安な事・困り事に対しての要望を傾聴し、安心できるように家族・関係者と相談しながら対応策を講じ、信頼関係作りに取り組んでいる。 また可能な限り、事前にご本人、ご家族と話し合いを持ち、スタッフとも情報共有する事で速やかなコミュニケーションが図れるよう努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者・家族等が安心できるように、訪問診療や訪問歯科等、フォーマルサービス・インフォーマルサポート問わず、入居者にとって第一に必要なサービスを伺い、調整を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活している気持ちを持ち、職員を含めて、様々な年齢層の人々が共に同じ空間を共有し、互いに支え合いながら暮らせるような関係作りに取り組んでいる。 日常生活の食事作り、洗濯もの掃除など皆様にできる事をして頂き、職員ができたことへの支援を行っている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のグループホームに対する理解・協力を得ながら、家族と共に入居者を支えていく事ができるような関係作りを努めている。また、信頼関係構築の為に、家族会の開催を継続している。 今期は面会制限を行っている為、家族会は行えていないが、定期的にご家族様に生活状態のお手紙をお送りしている。 先月頃より面会を緩和し、ご家族様に衣替え等の支援をして頂いている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの関係性を継続し、家族・友人・知人の来訪や、家族と外出・外泊等を自由にできるように対応している。 現在は、ご家族や知人のご来場は制限させて頂いているが、最低限の面会やお利用者様によっては先方に手紙を下さる方もおられる。	新型コロナウイルス感染症予防対策の為、通常の面会は難しく、事前に面会予約の連絡をし、短時間でロビーで面会をしている。今までの馴染みの友人や知人の来訪は減っているが、リモートで面会をするなど工夫している。法要などを除き、外出も制限しており以前のように馴染みの人や場の関係性の継続は難しくなっているが、手紙や電話などで関係継続を図る取り組みが行われている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性の把握に努め、人間関係が円滑になるように、職員が入居者同士の間に入りながら、ユニット内の環境整備を行い、孤立しないようお互いを支え合いながら支援している。テーブルの位置関係等感染予防を意識しながらあまり関係が薄くならないような距離感を保って生活して頂いている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム退去後も要望・希望により、併設や他のサービス利用に関する相談や支援に取り組んでいる。		
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人の思いや暮らしの希望を日常会話等から収集し、入居者の希望の把握に努めている。意思の疎通が困難な場合は、家族から情報収集し、入居者本位に努めている。	日頃の会話や関わりの中で利用者の意向を把握し、個人記録に記入して共有が図られている。意思疎通が難しい方にはご家族から昔の様子など伺い楽しめることを行っている。誕生日の時に食べたいものを聞き、現在は外食が難しい為、手作りのリクエストメニューを食べて頂けるようにしている。今後、より一層一人ひとりの思いに寄り添った支援の充実に向けて担当制も検討されている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らし方、生活環境を本人や家族より情報収集し、今までの生活歴や暮らし方・生活環境の把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の一日の過ごし方、心身状態等を記録に残し、それぞれの現状の把握に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望・家族の要望・本人の状態を考慮してユニット職員や関係者と相談し、暮らしやすい環境整備・望む暮らしの実現に努めて介護計画に反映できるようにしている。また、入居者の状態の変化に伴い、介護計画も随時変更を行っている。	アセスメントを行い、本人・家族の意向を計画作成担当者が確認し、職員、リーダーと共に介護計画を作成している。半年に1回、また状態が変わった時には随時、家族から意向を確認し、カンファレンスを行い、職員間で計画の見直しが行われている。モニタリングも半年に1回行い、計画通りにサービスが行われているか、システムの中の日々の支援の様子を確認している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録支援システムとして「ちょうじゅ」を導入。PCやアイパッドを活用して記録に残し、いつでも入居者の状態を職員間で共有できるようにしている。また、日頃のケアや気づき、日々の様子も記録に残し、ご家族への連絡内容の確認や、介護計画の見直しに活用している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズに対し、家族の協力を得ながら柔軟な支援に取り組んでいる。 行きたい場所や食べたい物があれば、外出の機会を設けるようにしている。 昨今は事業所からの外出の機会が少なくなってきている為、受診や行政手続き等の家族との外出の機会を使って事業所外で過ごして頂く事もある。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の祭り等の行事に参加できる機会を設けたり、訪問理美容サービスの利用や、訪問歯科・訪問診療を活用している。 地域との関りの機会のほとんどが中止となっている中、訪問での医療、理美容は継続して頂いており、外部の方とのふれあいの機会を持っている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医との関係性を継続し、受診等の対応を家族へ依頼している。 また、受診が困難な入居者に対しては、訪問診療等を紹介・案内し、適切な医療を受ける事ができるように支援している。 歯科も同様の対応をしている。	入居時に今までのかかりつけ医と嘱託医の受診についてメリット・デメリットを説明し、本人や家族に選択して頂いている。今までのかかりつけ医を継続されている方は3名程度。受診は家族に依頼し、書面にて状況を把握している。嘱託医に替わった際は、初回の往診の時に家族に立ち合っていただき関係性作りを行っている。週1回の訪問看護と月2回の嘱託医の往診があり、地域包括診療で整形外科受診の送迎をするなど、適切な医療を受けられるように支援が行われている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、医療連携を行っている。 毎週(火)に定期訪問があり、日々の様子や体調の変化等を報告・相談しながら適切な医療を受ける事ができるように支援している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院できるように医療関係者や家族ともやり取りしながら、退院後も安心して生活が継続できるように協力・連携体制の整備に努めている。	体調の変化時は訪問看護に連絡し、緊急対応を依頼、救急搬送や入院の支援が行われている。嘱託医からの紹介状と事業所からの情報提供を行い、入院先の地域連携室や病棟との連携を密に取っている。以前は面会に行っていたがコロナ禍で難しく、早期退院に向けてスムーズに受け入れができるように積極的に連絡を行い、体制整備に努めている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に関する同意書を作成し、入居時に説明・同意を得ている。 また、入居者の状態変化があれば、早期に話し合いの場を設け、方針の共有と家族への協力を依頼して、関係者全体で支援できるように取り組んでいる。 法人研修で看取り研修も行っている。	契約時に「重度化及び看取り介護に関する同意書」「急変時対応についての確認書」で考え方や援助の方針を説明し、家族の意向を確認されている。現在はコロナ禍で通常の面会が難しいが、終末期の場合は、家族の希望があれば居室で一緒に様子を見て頂くなどの対応はできる。以前は看取りを行ったこともあり、法人研修で看取り研修も行われている。今後も、訪問看護師による看取り研修なども考えられている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを作成し、急変時の連絡等にも活用している。様式に関しては、医療関係者へ相談し、随時変更している。また、法人の研修にも参加できる機会を設けている。「応急手当普及員」資格を持つ職員もおり、事業所内での普通救命の指導も行える体制はある。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練年2回夜間及び昼間を想定した訓練、緊急時連絡網の訓練等、消防計画ののっとり対応を行っている。また、市の要請を受けて、福祉避難所として指定されている。職員にも防災に関する勉強の機会もあり、「防火管理者」「防災管理者」「防災士」資格も取得している職員もいる。地域の自治会長、民生委員からも避難訓練参加の要請を頂いた事があるが、感染症の影響で現在のところ実現していない。	法人全体で、年2回、昼想定と夜間想定の方災避難訓練に加えて「緊急連絡網通達訓練」を行っている。防災委員会を施設で月に1回行い、防災訓練計画や備蓄、緊急連絡網訓練について話し合っている。また、「しのべの里BCP事業継続計画(組織体制・事前対策・災害発生時の対応方法などを規定した計画)」を作成しており、色々な災害についても検討されている。福祉避難所としても登録されており、昨年度の運営推進会議で自治会長より避難訓練に参加への申し出があるなど、地域との協力体制が築かれている。	火災以外の災害対策の強化や地域防災活動への協力などを通じて、職員一人ひとりがいざという時に慌てず行動できる体制づくりに期待したい。
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を尊重し理解するように努め、その人にあつた声掛けや関わり方を見つけて対応している。コミュニケーションの難しい方は成功例など共有している。また、コミュニケーションや接遇面での研修(法人研修、入職時オリエンテーション)の機会を設け、施設全体で学習できる機会を作っている。	入職時の研修で「接遇ルールブック」を使用し言葉遣いやプライバシーの確保を学び、プライバシー保護マニュアルも設置している。eラーニング研修でプライバシー保護やコミュニケーションスキル・倫理などを学ぶ機会がある。排泄の誘導時などの一人ひとりに合った声かけなど、最適なコミュニケーション方法をユニット会議で話し合い共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中での変化や会話の中での表情に注視し、会話の中で本人の希望があれば、買い物と一緒にいったり、外出したい所があれば希望を聞いて対応している。今年度は頻度は少ないが衣類の買い物など実施している。また、外食が行えない分、食事作りの際等に、食べたい物を事前に聞いて手作りするなど希望に添える様に対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など団体生活である以上ある程度の時間的な基準は設けてあるが、業務優先にするのではなく、日々の会話や関わりの中から一人一人の希望を汲みとり、その人のペースを大切にして暮らしを支援している。(朝などゆっくりの方は無理に起こさずお目覚めになるまで待つ等)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等、その日着たい服をなるべく自身で選択できるように支援している。一緒に買い物に出掛け、衣類の購入をする時もある。また、月に2回訪問理美容サービスもあり、希望者はカットしてもらっている。朝に化粧水など顔のお手入れをされている入居者様もおられます。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・昼食は手作り、夕食は業者から調理された食材の提供を受けて提供している。 今何が食べたいか等、入居者の方と話し合い、その中からその日の昼食を決めて一緒に作ったりしている。 食材の買い物や食事の準備、片付け等、共に行っている。 (食材の買い物については今年度は控えています。) なるべく口から食べる(味わえる)楽しみを続けて頂くために、食事形状にも配慮している。	朝食と昼食は、ユニットごとにその日に利用者の食べたい物や、材料を見て、利用者と共に下ごしらえ、調理、盛り付け、後片付けなどが行われている。家で作られていた、ぬか漬けや干し柿、醤油づくり、梅干しなど季節に合わせて、一緒に作られている。七輪を使って庭でサンマと一緒に焼いたり、また畑で収穫した野菜なども一緒に食卓にならび、食事を楽しまれている。また、刻み食やミキサー食にも対応し、アレルギーには特に配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の好みだけでなく、アレルギー等食べれないものを把握して配慮している。 また、一人一人の状態に合わせて食事形態も変えている。 水分に関しては脱水等に注意しながら、こまめに摂取できるように配慮している。 その際は好みに合わせて好きな物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で行える人は口腔ケア後に確認を行い、不十分な方に対してはこちらで介助を行っている。 また、歯科往診の場も設け、治療や口腔ケア等も行い、歯科衛生士より指導も受けている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを確認し、入居者個々の状況に応じてトイレ誘導やオムツ交換等対応をしている。 ご自身で行かれるが、漏れの可能性のある方には、偶然を装ってトイレに入るなど自尊心に配慮しながら対応している。	排泄パターンや一人ひとりの排泄習慣を確認しながら、声掛けや誘導の仕方などを工夫されている。紙パンツを使用されていた方が布パンツへと改善されている事例があり、夜間帯もトイレでの排泄支援が行われている。また、「腸活」に力を入れられ、オリゴ糖・ヨーグルトや麦飯にオリブオイル添加するなど、下剤に頼らず自然な排泄に向けての支援に取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	オリゴ糖・ヨーグルト、麦飯、炊飯時にオリブオイル添加する等腸活を行い、こまめな水分摂取や朝、食前の運動等で自然な排便を目指している。 また、必要に応じて主治医とも相談し、内服薬での調整も個々に応じて対応している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はある程度週に2~3回でちゅうお性をしているが、個々の体調、希望に合わせて、可能な範囲で調整している。 また、入浴剤や季節風呂等、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日は特に決めず、午前入浴と午後からの入浴に分け、一人ひとりの体調やタイミング、希望に応じて調整されている。最低週に2・3回は入浴できている。お湯は一人の入浴後に落として換えており、しょうぶ湯や、ゆず湯などの季節風呂で楽しむ支援がなされている。衣服の着脱を生活リハビリの一環として、利用者の力に応じてゆったりとさせていただいている。座位の取りにくい利用者に対しては二人介助で行うなど、個々に沿った入浴支援がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に応じて休息を取り入れ、就寝は利用者のペースで部屋に戻って頂いている。 夜間に安眠できるように日中の活動を促し、役割作りの充実に取り組んでいる。また、主治医・家族とも相談し、入眠剤も本人の状態を考慮しながら、必要に応じて調整している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で服薬状況の変更があればを共有し、日々の体調変化に注意し、服薬状況を確認している。 また、毎日のバイタルチェックや日々の様子観察を行い、体調に変化がないか確認し、訪問看護、主治医、薬剤師に適宜相談している。 服薬拒否のある方にも、服薬方法を共有して服薬できるようにしている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を理解し、その人に合ったやりがいのある役割を見つけ、楽しみのある生活支援に取り組んでいる。(家政作業・趣味、教養娯楽等)		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ユニット全体での外出や個々の外出等、その時々ニーズに合った行事をできるだけ多く企画し、家族の支援を得ながら外出する機会を設けている。 今年度は気軽な外出が困難な為、受診や行政手続き、法要、買い物等必要最低限の外出になっている。 その代わりに昼食会、夏の花火、足湯等中庭に出て季節を感じていたく事が増えた。	以前は外出する機会を多く持たれていたが、新型コロナウイルス感染症のためにあまり行われていない。今は、病院受診や、衣類等の買い物、家族と共に法要に行かれるなど個別の外出のみとなっている。中庭で花火や足湯をしたり、畑で野菜作りや花の手入れなどを行っている。また昼食会として、重箱でお弁当を食べながら庭の木々を眺め、ハイキング気分を味わったり、焼き肉パーティーを行うなど、敷地内の中庭を活用し戸外で過ごす機会を工夫されている。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事で安心される方については、家族の了承のもと、紛失してもトラブルにならない程度の金額を持たれ、本人の自由に使われている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望により電話できるようにしており、家族や大切な人とやりとりができるように支援している。 また、携帯電話を所持している方もいる。 利用者によっては定期的にお手紙を下さり、楽しみにされている方もおられる。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルの位置や周りの家具等の配置に気を付けて、車椅子の方でも広く移動できるように動線の確保をしている。 また、季節に合わせた物を一緒に作成して飾りつけ、行事等の写真を飾るなど、季節感を感じられる環境作りに取り組み、ご家族にも事業所で行っている事を知って頂く機会にしている。 天候によりカーテンの開閉や食事中の音楽などTPOで環境を整えています。 コロナ過でも衛生面に配慮しつつも離れすぎない空間を作っている。	玄関には花が飾ってあり、居間の窓からは移り行く季節が感じられ、壁には利用者と共に作成された季節ごとの飾り付けが施されている。トイレや浴室、台所なども整理整頓が行き届き、加湿器を設置したり、換気にも配慮され、衛生管理が行き届いている。アイランドキッチンからは食事作りの匂いが漂い、音楽が流れるなど、居心地の良い共有空間が提供されている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者同士の関係性を考慮してコミュニケーションの取りやすい座席の確保や、リビングや廊下にソファを設置して、入居者が好きな時くつろげる様にしている。 また、気の合う入居者同士の談笑の空間となっている。		

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで家で使っていた家具や好みの物を織り交ぜながら、ご家族と共に落ち着ける生活環境の整備をしている。 また、安全面も考慮して家族と相談し、必要に応じて福祉用具も活用しながら居心地のよい居室となるよう努めている。	居室には、テレビ、座椅子、チェストや藤で編まれたタンスが置かれ、家族の写真やクッション、お孫さんが書かれた絵などが飾られていた。またカーテンは利用者の好みに合ったものが取り付けられ、それぞれ壁紙などの色合いが異なっており、個性にあった居室づくりがなされている。温度湿計や加湿器などで空調管理を行うなど、居心地の良い工夫に取り組まれている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が分かりやすいように、各居室には表札やのれん、似顔絵を設置している。 また、トイレや風呂場等にも張り紙や表札を設置して、安全・快適に自立した生活ができるように工夫している。 歩行状態、車椅子自走などによりご自身で動く事を阻害しないように気を付けている。			